

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400651		
法人名	特定非営利活動法人 安住		
事業所名	グループホーム 安住		
所在地	〒814-0022 福岡県福岡市早良区原3丁目10番6号 TEL 092-845-6037		
自己評価作成日	平成30年02月01日	評価結果確定日	平成30年04月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年03月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が一人ひとりの個性やペースに合わせて、ご自由に過ごして頂けるよう支援に努めています。地域の皆様との交流があり、町内清掃や子供みこし等地域の行事への参加しております。合唱隊や大正琴、三味線などのボランティアの方にも多く訪問いただいております。安心して過ごしていただけるよう、医療機関と24時間の連絡体制をとり、連携に努めています。入居年数が7年から10年と長くなるにつれ、利用者様の身体状況の重度化がみられます。グループホームとしてできる支援とは何か、その方らしく生活していただけるよう、どう支援していくのか、職員が力を合わせて日々努力をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「安住」は、自然が残る川沿いの場所に移転して9年、開設時から17年が経つ、歴史の長いグループホームである。町内会に加入し、地域の清掃活動への参加やボランティアの受け入れ等、地域密着型事業所として地域交流に努めている。往診体制が整った医療機関や病院の看護師、ホームに在籍する3名の看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。管理栄養士の指導の下、利用者の嗜好を採り入れた手作りの美味しい食事を毎食提供し、利用者と職員が同じ食事を一緒に食べる、和気藹々とした食事の時間を大切にしている。管理者を中心に、思いを一つにまとった人柄の良い優しい職員が互いに助け合い、利用者を大切に支援する事で、入居年数17年の利用者を始めとする長い入居年数に繋げ、「安住で良かった」と、家族の信頼も厚いグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「仲良く元気で穏やかに」を理念とし、その方らしく過ごしていただけるよう支援しております。地域密着型サービスとして、多くのボランティアの皆様に支援いただいております。	介護サービスの柱となるホーム理念を玄関に掲示し、共有している。ここ2、3年、職員も定着し、利用者も落ち着いて、利用者と職員が、「仲良く元気で穏やかに」暮らす事が出来ている。地域密着型事業所として、ボランティアの受け入れや地域活動への参加にも努めている。	開設17年が経ち、長く勤務する職員が多く、改めて理念を振り返る機会も少なくなっていることから、職員会議時に理念を確認し、初心に帰る取り組みを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会・町内会に加入し、地域運営推進会議を通して、地域の祭りや町内清掃などの行事に参加など近隣との交流を行っています。過去には町内会役員役なども務め、地域との連携を重視しています。	現在の場所に移転して9年が経ち、少しずつ地域との関係を築いている。町内会の一員として地域の清掃活動や子供会の廃品回収に協力参加し、近所の方の絵手紙や書道の作品を展示、野菜の差し入れを受ける等、日常的な交流も始まっている。	小、中学校や保育所が近い環境を活かし、体験学習の受け入れや小さな子ども達とふれあう取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議において、お茶会と認知症の勉強会を行っております。また、実際の介護・生活状況等をお伝えすることにより、認知症を理解していただけるよう努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度の地域運営推進会議は、6回開催しました。参加メンバーは町内会・自治会、民生委員、職員・ボランティア等で構成されています。	会議は年6回開催し、地域代表、民生委員、家族等の参加を得ている。ホームの運営状況や取り組み、課題を報告し、参加委員からは、地域の情報や問題点等があげられ、話し合う中でサービスの向上に活かせるよう努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題が発生した場合に市職員に報告、相談し指示を頂いております。今後質の向上の為、運営推進会議等に参加を依頼します。	管理者は、行政担当窓口にホームの空き状況や事故等の報告、疑問点、困難事例の相談を行い、情報交換しながら連携を図っている。また、全国グループホーム協議会に参加し、情報収集を行い、ホーム運営に反映させている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する指導を管理者が個別に行っています。常に職員の意識向上に取り組んでおります。	職員会議の中で、身体拘束の禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、職員は身体拘束が利用者にどのような影響を及ぼすかを理解し、職員間で注意し合い、言葉による抑制も含めた身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日々の指導を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深めると同時に、法令遵守に取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には、個別に勉強の機会を設け、各種研究会への参加を推奨しています。	権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員は、制度が重要であることを理解している。ケアマネージャーが社会福祉士で、制度について熟知している事もあり、利用者や家族が制度を必要とする時には、制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約内容等について、十分な説明の時間を取るように努めています。起こりうるリスク、医療上対応可能な範囲等についてもご説明を行っています。契約後も、ご質問があれば懇切丁寧に対応できるように努めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が利用者様と個別に話し合いの時間を持つように努めています。ご家族様には、契約の際に外部の相談機関についてのご説明をしております。介護に対する不満や疑問を真摯に受け止め、質の向上に努力しています。	日々、共に暮らす中で、職員は利用者の意見や要望の把握に努めている。家族の面会時や電話連絡の際に家族の意見、要望を尋ね、それらを運営に反映させている。また、「あづみ便り」で、利用者一人ひとりの状態や生活状況を報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の集団ミーティングに申し送りの際、個別のミーティング・勉強会において意見を聞くように努めています。介護の質の向上について、職員の提案を検討しています。	月1回、業務時間内(9時から1時間程度)に職員会議を開催し、利用者一人ひとりのカンファレンスを兼ねた話し合いを行っている。欠席者については、事前に、「ミーティング議題」を提出してもらい、書面での参加に取り組み、出された意見や提案は運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は必要時には現場に入り、職員とともに取り組んでいます。日常や個別面談の際に仕事上の問題や悩み、ストレス等について話し合う機会を設けています。資格取得等の予定など十分考慮して勤務シフト等も調整しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用の際には、利用者様の生活の質の向上を支援でき、熱意ある方を採用しています。職員は自ら考え、規則や法律を遵守し、お互いの人権を遵守し、利用者様・ご家族様・他職員と共同でき、熱意を持って職務に当たれる人材であることを重視しています。	職員の採用は、人柄や介護に対する考え方を優先し、年齢、性別、資格等の制限はない。職員の休憩時間、希望休、勤務体制に配慮し、職員が互いに助け合って楽しく働ける環境である。ここ2、3年は職員が定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する資料を日常的に閲覧でき、必要に応じ資料を持ち帰るなど、自宅学習が出来る状況にしています。また、個別の勉強会の機会を設けています。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員間で常に話し合っている。リビングルームの狭い空間の中での共同生活であるため、トイレ誘導時の声掛けや、個人的な会話等については、小声で行ったり、さりげなく居室へ誘導する等配慮し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政、グループホーム協議会の新人研修の資料に加え、介護保険法を初めとし、関連法規を学習する機会を設けています。人事考査を随時行い、必要と思われる知識に関する学習や、外部研修への参加を計画し実行しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加しています。ブロック単位での研修等に参加しています。それにより介護の質の向上を図り、専門性を身につけ、モチベーションの維持を目指しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が利用者様の言葉にすることが難しい思いや希望を日頃から察知できるように努めています。職員が利用者様の個室に訪問し、個別にお話を伺う機会も設けています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時のお問い合わせや、ご相談については、管理者と職員が十分にお話を伺えるように努めています。入居後も気軽に相談を寄せられるよう体制作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご相談をお受けする際、明らかに当ホームでは受け入れの難しい方(医療の必要性が重度の方)については、受け入れが出来るホームの紹介や、他制度の利用をお勧めしています。ご要望があれば、情報提供も行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の持たれている能力を最大に生かしていくだけの日常生活を支援しています。利用者の得意とされていることを表現する場作りや、役割を持って生活して頂けるよう努めています。職員がわからない事は、利用者様の助言により解決出来ることも数多くございます。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様はもちろん、知人友人の方の来訪については積極的に支援しています。希望される方については、外泊や旅行等についても積極的に支援します。ご希望される方については、電話や手紙での交流も支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や友人知人の訪問を歓迎しています。利用者様が行きたいと言われる場所については、ご家族様とのご相談の上、できる限り管理者等が同行する支援をしています。	近くに住む友人、知人の訪問がある。訪れやすい雰囲気を心掛け、訪問を歓迎している。家族の協力を得て、お墓参りに出かけたり、自宅への一時帰宅、結婚式への参列等、利用者の馴染みの関係が途切れない支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係については、職員が注意深く見守りを行っています。一緒に過ごして頂ける時間を持って頂けるよう支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様やご家族様との話し合いの上で、契約終了後も馴染みの職員が面会、訪問をさせて頂いております。契約終了後も毎年年賀状を下さるご家族様もおられ、お心遣いに感謝しております。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わっていく中での会話や見守りで、利用者様の望みや希望を察するように努めています。言葉に出来ないご本人の希望や意向についてはご家族様にお尋ねしています。	職員は、利用者とコミュニケーションを取る中で、思いや意向を聞き出し、アセスメントに記録して職員間で共有している。また、意向を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、ベテラン職員が利用者に寄り添い、その表情等から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の生活歴の聞き取りだけでなく、面会時に日頃のご様子をお伝えすることにより、以前の生活習慣等を伺い、日常生活の支援に取り組んでいます。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画の作成にあたっては主治医、看護師に指導を受けるとともに、利用者様・ご家族様にご要望を伺っています。担当者がご家族様との会話を深め、モニタリングに反映しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画、カンファレンス等で日々の変化を職員が観察し、ケアの提供に努めています。引き継ぎを十分に行い、情報を共有化し、ケアの質の向上に努めています。有する力を十分に生かして頂けるように支援しています。	面会時や電話で、家族と話し合う機会を設け、ニーズや課題を把握したうえで、職員間で検討し細かく目標を立て、ケアに繋げやすい介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、利用者の状態に合わせてその都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	必要な利用者様については、介護記録に加え、記録を厚くしています。確実な申し送りを行い、情報の共有化に努めています。実践及び介護計画の作成にフィードバック出来るように努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画を定期的に見直しています。利用者様の状態に変化がみられたときは、その都度カンファレンスを行い、介護チームで介護計画の見直しを行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会への参加、散歩の際、地域の皆様との挨拶や会話、ボランティアの皆様等との交流があり、地域の皆様のお力添えにて安全に過ごされています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者が希望されるかかりつけ医となっています。往診を受けられる際は、希望されるご家族様は同席されています。外部の病院に受診される際は、ご利用者様とご家族様に出来る限り職員が同伴しています。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を聴いて主治医を決めている。以前からのかかりつけ医が往診可能な場合はそのまま継続している。それぞれの主治医、ホーム提携医、病院の看護師、ホームの3名の看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニック看護師と24時間連絡体制がとれており、日頃とご様子が違う場合は、すぐに相談し指導をいただいている。診察の際には、日々の様子をお伝えし、適切な受診・看護が受けられるよう努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による生活環境の変化によるダメージを最小限にできるよう入院先に生活状況について十分な情報提供に努めています。出来るだけ早期に退院出来るように病院関係者、かかりつけ医・ご家族との連携に努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応および看取りに関する指針を定め、ご家族様に説明し同意をいただいている。事業所でできることを説明し、ご家族様と協力の下、支援に努めています。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、「最後までホームで過ごしたい」という利用者や家族の思いを優先して、利用者の終末期の介護に取り組んでいる。これまで10名近い利用者の看取りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しています。定期的な訓練については、今後とも力を入れていく計画をしています。消防署の協力を得て、救命講習等に参加を予定しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を開催しています。過去には、グループホーム地区ブロック主催の消防講習等に参加しました。日中と夜間に想定した避難訓練も行いました。日頃から図上訓練を行い、職員の災害や火災対策の意識向上を図っています。	年3回、昼夜想定の避難訓練を実施し、1回は消防署の協力と指導を得ている。他にも、図上訓練を実施し、災害や火災についての意識づけを行い、利用者を安全に避難場所に誘導出来る体制を確認している。非常時に備えて、非常食、飲料水の備蓄を行い、賞味期限表を付けて管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会やミーティングの際、利用者の人格、尊厳に対する意思の向上を図っています。職員全体会が、個人情報保護法の理解に努め、秘密保持に努めています。採用時には、守秘義務についての説明を行い、職員は秘密保持についての誓約書を提出しています。	利用者のプライバシーを守る介護について職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声かけをし、職員側の都合で決定権を奪わないように努めています。日常の中で利用者様本人が選択しやすい状況を作るよう努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や外出、喫茶店でのお茶の時間、町内行事への参加など、利用者1人1人の状態や意思に配慮しながら柔軟に対応するように努めています。ペースを大切にし、強制はいたしません。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の意向を大切にし、不十分な部分や判断のつかないところについては、職員がさりげなく介助をするように努めています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日や行事の際には、利用者様ご本人の好みや希望を最大限に取り入れる工夫をしています。テーブルセッティングや後片付けなど、1人ひとりの状況に応じながら参加をお願いしています。強制はせず、さりげない参加をお願いしています。	代表が調理師、ケアマネが管理栄養士であることから、食事に重きを置いて取り組んでいる。利用者に、「何を食べたいですか?」と尋ねる事から始め、利用者の嗜好を探り入れた、手作りの美味しい食事を提供している。利用者と職員は、同じ食事を一緒に食べ、和気藹々とした家庭的な食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の状況によって、カロリーを調整しています。好まれる料理の提供に努めています。水分摂取にも配慮し、介護記録に記載し、職員間の申し送りに際しては周知徹底しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声を掛けて歯磨きに誘導しております。必要に応じて歯磨きの介助を行っています。必要に応じ歯科医に報告し、虫歯などの早期発見と治療につなぐことが出来るよう支援しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄状況を把握してトイレ誘導を行っています。また、排便状況については日々確認して介助記録に記載しています。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は本人の希望でリハビリパンツを使用したり、時間毎にトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材、野菜料理などを多く取り入れる工夫をしています。朝食時にヨーグルトや納豆を取り入れています。座って行うことが出来るリハビリ体操や、散歩などの機会をとおして適度な運動を行うことにより、出来るだけスムーズな排便が出来るよう心がけています。便秘が続く場合は、かかりつけの医師に報告しています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在入浴は、週3回予定しています。入浴については、バイタルチェックを行い身体状況を確認しております。入浴については、ご本人さまの希望を伺っております。	入浴は、いつでも入れる体制を整えているが、利用者の希望や体調に配慮し、週3回を基本としている。入浴は、利用者と職員が一対一でコミュニケーションが密に取れる機会であり、言葉を掛けながら、楽しく入浴できるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの睡眠状態を把握し、お昼寝や休憩をお勧めしています。日中の軽い運動、散歩やレクリエーションを開催し、夜間ぐっすり休んで頂けるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方箋を職員が確認できるよう整備しています。処方に変更があった場合には、利用者様の状態を注視し、かかりつけ医、薬剤師に連絡報告を行うように努めています。薬剤師が来られた際に、服薬の状況等報告し、指導をいただいております。職員間の申し送りも周知徹底するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とされること(例:歌・音読など)で、1人ひとりが主役になれる場や役割を持って頂ける場面づくりを支援しています。行事への参加は、利用者様と相談して決めております。1人ひとり好みに応じた趣味(塗り絵・読書)などもして頂いています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岀かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調、ご気分、意向に応じて外出や行事への参加を支援しています。散歩時は、季節の草花や鳥などの動植物を楽しんで頂いております。機会があるときは、近隣の方々とのコミュニケーションも楽しんで頂いております。	ホーム前の川沿い一周600メートル程の散歩コースを、その日の体調に合わせて歩き、魚や野鳥、季節の花々を眺めて気分転換を図っている。病院受診の帰りにドライブしたり、ホームの庭にチューリップを沢山植えて、花を見ながら外気浴を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様ご本人やご家族様が希望される場合は、個別に所持出来るようにし、必要に応じて職員が援助しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人ひとりのわかる力は発揮して頂いております。困っておられること、わからないことについては、職員が支援しています。職員間で話し合いを持ち、出来る限り自立して過ごして頂けるように努めています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 公用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、利用者様同士の関係を深く見守り、気のあった利用者様同士の交流を支援しています。また、あまり気の合わない方との交流の際は、職員が間に入ってコミュニケーションを支援しています。希望に応じて、居室での食時等の支援もしております。	利用者の動線に配慮して整理整頓を行い、職員が知恵を出し合い、工夫しながら、利用者が少しでも心地よく過ごせるよう支援している。美しい風景や花の写真、近所の方による絵手紙や書道の作品を飾り、季節を感じられる空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	今まで使用されていたなじみの家具を持ち込んで頂いております。写真や思い出の品をお持ち頂いております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間も個室も壁は白で、ドアなども柔らかな木目をあしらった作りです。季節の行事に関する飾り付けを行ったり、職員が花々を持ちより、季節を感じていただける環境作りに努めています。食時については、できるだけその季節の物を使用しています。	利用者が使い慣れた家具や身の回りの物、ぬいぐるみや仏壇等、本人にとって大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう支援している。また、小まめに換気を行い、清掃が行き届いた気持ちの良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	電話については、利用者様・ご家族様のご希望を考慮に入れ、できるかぎり電話を利用できるように対応しています。手紙に関しては職員が必要に応じて援助しております。		